

東浦町ごみの分別と減量をすすめる会会議録

会 議 名	平成 27 年度第 2 回東浦町ごみの分別と減量をすすめる会	
開 催 日 時	平成 28 年 3 月 24 日（木） 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで	
開 催 場 所	東浦町勤労福祉会館 2 階会議室D	
出 席 者	推進員	水野 幸三郎（森岡連絡所長） 谷口 勝（森岡台自治会長） 川東 美穂子（森岡台地区住民代表） 久米 弘（緒川連絡所長） 村松 崇代（緒川地区住民代表） 戸田 宏和（緒川新田連絡所長） 谷本 實（緒川新田地区住民代表） 吉田 錠治（東ヶ丘自治会長） 平林 毅（石浜連絡所長） 前田 明弘（石浜中自治会長） 太田 巖（石浜中自治会住民代表） 山田 隆（石浜西連絡所長） 春口 郁子（石浜西地区住民代表） 長坂 吉春（生路連絡所長） 神谷 定（生路地区住民代表） 新美 成民（藤江連絡所長） 神谷 治一（藤江地区住民代表）
	事務局	東浦町長 成田 昭二（生活経済部長） 石川 進（環境課長） 畔上 智（環境課環境衛生係長） 片山 皓平（環境衛生係主事） 石井 陽子（環境衛生係主事）
欠 席 者	推進員	大西 多恵（森岡地区住民代表） 小貝 松弘（東ヶ丘地区住民代表） 平林 満江（石浜地区住民代表）
議 題	1 平成 27 年度ごみ処理量及び処理費の中間報告について 2 ごみステーションでの違反ごみについて 3 スプレー缶の出し方について 4 廃食用油の回収について	
内 容	会議の公開を承認。内容は、別紙のとおり	
傍 聴 者	1 名	
備 考		

会議内容

環境課長：開式のことば

会議の公開の了承（傍聴者 1 名）

会議中の録音・写真撮影の了承

資料確認

東浦町長：ごみの分別と減量をすすめる会では、今年度のごみ処理に関する実績報告や今後の検討課題についてお話をさせていただきます。

皆さんからのご意見もいただければと思いますので、よろしくお願いします。

環境課長：本会議の目的と概要説明。

会議出席者による自己紹介

座長選出

・議事の進行は、本会設置要綱第 5 条の規定により、前回の本会において、座長を務めて緒川区長にお願いしたいと思います。

座 長：あいさつ、議事進行

議題 1 平成 27 年度ごみ処理量及び処理費の中間報告について

事務局：平成 27 年度ごみ処理量とごみ処理費について、事務局から資料 1 に基づき説明した。

処理量は 11,877.90 トンで、前年度から 190.10 トン増加する見込みです。

処理費は住民 1 人当りのごみ処理負担額は 6,915 円、世帯当りでは 17,508 円となり、前年度対比で 1 人当り 612 円、世帯当り 1,731 円、負担額の減少が予想されます。

【主な質疑等】

推進員：資源ごみの回収量が減少している原因は何か。また、資源ごみをごみステーションに出すことで、交付金として自分たちに還元されることをほとんどの住民が知らない状況である。町としての PR 不足ではないか。

事務局：資源ごみの中で最も減少しているのは、紙・布類である。回収量の減少理由としては、紙媒体の利用頻度が下がっていること、行政以外の回収が多く実施されていること、資源ごみの盗難が考えられる。

集められた資源ごみの売却金が交付金として地元へ還元されているが、町としての PR 不足は否めない。今後は協働推進課と連携して、PR を実施していきたい。

座 長：区としても住民に対しての PR が不足していると感じている。ごみステーシ

ョンに出してもらった貴重な資源が、区の活動費になっていることをもっと広報していきたい。

町 長： では、具体的にはどのような周知方法が良いか。

推進員： 具体的な周知方法はすぐには思いつかないが、住民がわかりやすい表現で説明してほしい。直接的な表現で説明をしてもらえば、資源ごみが自分たちのお金になるというイメージを持ちやすくなると思うので、今後PR方法、表現方法を検討してもらいたい。

推進員： 資源ごみとして出されるペットボトルの品質はどうか。汚れがひどいものであったり、ラベル等その他のごみに分類されるべきものが混入している場合もあると思うが、現状としてどのような状態か。

事務局： 東浦町から出たペットボトルは容器包装リサイクル協会が一括して入札し、業者が買い取りを行う。東浦町から出るペットボトルの品質は、異物の混入率も低く、近隣市町のものと比べて、圧倒的に品質は良い状態である。

議題2 ごみステーションでの違反ごみについて

ごみステーションでの違反ごみについて、事務局から資料2に基づき説明した。以前から、家庭から排出されたごみではないものや東部知多クリーンセンターで処理ができない処理困難物など、いわゆる違反ごみが各地区ごみステーションに出されている。

事例①

地区 緒川地区

ごみの種類 食品残渣

状況 食品残渣を段ボールに入れ、それを東浦町指定ごみ袋に包んだ状態のものが可燃ごみ収集日に毎回出されていた。

問題点

- ・事業所から出たごみの可能性が高い点
- ・水分を多量に含んだごみがそのまま出されていた点
- ・カラスや猫に荒らされ、おかゆ等の食品残渣が周りに散らばり、ごみステーションが汚れ、ごみ収集に支障が出ていた点

事例②

地区 緒川地区

ごみの種類 骨壺

状況 緒川コミュニティセンター地内にある陶磁器回収ボックス内に骨壺14個が東浦町指定ごみ袋に入った状態で出されていた。

問題点

- ・出されていた骨壺の数から判断すると、事業ごみである可能性が高い点
- ・本来は産業廃棄物として処分されるべきものであるため、適正な方法で処分がされなかった点

事例③

地区 石浜東地区

ごみの種類 ビニールハウスを覆うビニールの塊

状況 石浜東地区の2箇所のごみステーションにビニールの塊が大量に捨てられていた。ごみの出し方を見る限り、同一箇所からの排出された可能性が高い。

問題点

- ・産業廃棄物として、適正に処理がされなかった点
- ・ごみステーションがビニールであふれてしまい、近隣の方の翌日のごみ出しが困難になる恐れがあった点

【主な質疑等】

違反ごみが出されないよう、今後も環境課と各地区が連携して、ごみ出しマナーの向上を呼び掛けていく必要があるとの意見が出された。

議題3 スプレー缶の出し方について

- ・平成28年4月1日からスプレー缶の出し方が変わります。
- ・変更点は、缶への穴開けが不要となる点。
- ・中身を使い切ってもらうことは変わらないが、仮に穴が開いていても回収は実施する。

変更理由…全国で、スプレー缶の穴開けによる火災事故が相次いで発生したため。また、環境省が「市民が穴開けをしないのが望ましい」との見解を示したこともあり、今回の変更に至った。

住民への周知方法…広報ひがしうら3月15日号で記事を掲載済み。また、町ホームページや回覧によりお知らせをする。

議題4 廃食用油の回収について

3月議会にて、「現在もえるごみとして回収している廃食用油を資源ごみとして回収してはどうか」との提案が町会議員からあった。

- ・近隣市町で廃食用油の回収を実施している自治体も存在し、活用方法としてはバイオディーゼル燃料、石鹼の材料、飼料、肥料となっている。
- ・回収状況は、市町の実情に応じて年2回から随時回収などばらつきがある。
- ・回収場所は、地区の公共施設などを拠点として行っているところ、クリーンセンターに常設しているところなどがある。
- ・本町の新ごみ処理施設の供用開始に合わせた指定ごみ袋の有料化を検討している中、並行して廃食用油の資源化について、コスト面や回収方法等を具体的に検討していくこととなった。
- ・次回、平成28年度第1回目の会議で、廃食用油の回収実施の可否を決定することとなった。